

## 院内感染防止対策に関する取組事項

### 1 院内感染防止対策に関する基本的な考え方

感染防止対策は、安心・安全な医療提供の基盤となるものです。

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、病院に関わるすべての人々を対象として、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

### 2 院内感染防止対策のための委員会、その他の当該病棟の組織に関する基本事項

当院における感染防止対策に関する意思決定機関として、院内感染防止対策委員会を設置し、毎月 1 回会議を行い感染防止対策に関する事項を検討します。

また感染防止対策チーム（ICT）を委員会内に設置し、感染防止対策の実務を行います。

### 3 院内感染防止対策のための職員研修に関する基本方針

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会・講習会を年 2 回以上行っています。

### 4 感染症発生状況報告に関する基本事項

法令に定められた感染症届出の他、院内における耐性菌等に関する感染情報レポートを作成し、感染防止対策チームでの検討及び現場へのフィードバックを実施しています。

### 5 院内感染発生時の対応に関する基本事項

院内感染が疑われる事例の発生時には、感染防止対策チーム（ICT）が感染対策に速やかに対応します。また必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と連携し速やかに対応します。

### 6 抗菌薬の適正使用に関する基本方針

当院では、感染防止対策チーム（ICT）が抗菌薬の適正使用を推進するため個々の症例に対して介入を行い、治療効果の向上や副作用・耐性菌の減少に努めています。

### 7 患者等に対する当該指針の閲覧に関する基本事項

本取組事項は院内に掲示し、患者様及びご家族様などから閲覧の求めがあった場合はこれに応じます。

### 8 その他の当院における院内感染対策の推進のために必要な基本方針

院内感染防止対策の推進のため「院内感染対策マニュアル」を作成し、病院職員への周知徹底を図るとともに、マニュアルの見直し、改訂を行います。

院内感染防止対策委員会